

令和2年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名: 原町

学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある「評価の着眼点」を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○:できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△:一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×:できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-:該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ント
1 趣 旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	運営指針を基に子どもたちの健全な育成を心がけている。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の役割を理解している。	○	放課後児童クラブ運営指針に記載されている3項目に基づき、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を進め、学校・地域と連携しながら保護者と繋がり、その家庭の子育て支援に努めている。しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響でその役割を実施できていない状況がある。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○子どもが安心して過ごせるように遊びや生活を保障できるように努めている。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、できる範囲での連携を行っている。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○育成支援にあたる役割を職員全体に必要な知識を出し合いながら担うよう努めている。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○放課後児童クラブの社会的責任を理解している。	○子どもの人権に十分配慮しながら育成支援を行っている。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組む、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○支援にあたり、職員一人一人がその社会的信頼を損なわないよう倫理を自覚し、日常の運営や行事運営について、職員全体で確認を取りながら日々支援の向上に努めている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	連絡帳や、電話での苦情に対し真摯的に受け止め丁寧な対応をしていくように努めている。また、必要に応じて子育て支援課と連携し、迅速に対応できるようにしている。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○日々の話し合いを大事にし、事業内容を職員間で確認しながら運営を行っている。また、事業に向けて月案等で予定を確認する時は、その内容・スケジュールについて話し合いの場を持っている。
	(2)研修等	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るための研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
	(3)運営内容の評価と改善	○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、HPでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	△	今年度は新型コロナウイルスの影響でやりきれなかった部分が多いが、例年、高い学年の子には事業の運営上の役割や、クラブを支える存在としての役割を担ってもらうなど、各学年にあった育成支援を行っている。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コメ ント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○子ども達が安心して通えるよう環境を整えている。また、異年齢集団としての特性を生かし、事業の運営を行っている。
	(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○クラブの生活の中で基本的な生活習慣を身に付けられるように支援すると共に、遊びの環境を整備したり、保護者との信頼関係を構築する事で安心・安全に則した運営・支援に留意している。また、今年度は特に手洗い・消毒の生活習慣に特に留意して支援した。
9 障害のある子どもへの対応	(1)障害のある子どもの受入れの考え方	○障害のある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	○区のルールに従って受け入れを行っている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	○保護者や利用する特別支援学級の教員や専門機関の職員の助言を受け、支援をしており、放課後児童クラブの障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点6項目について理解に努めている。
10 特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	○地域、子ども家庭支援センター、学校、保育園と連携し、早期発見に努めている。
	(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	○地域、子ども家庭支援センター、学校、保育園と連携し、適切に支援できるようにしている。
	(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○プライバシーの保護や秘密保持について職員間で確認し、留意している。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○保護者会、個人面談、連絡帳や電話、10日毎に発行するミニクラブ便り、月間で発行するクラブ便りを活用し、保護者と情報共有を図っている。
	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○個人面談や電話相談、日々のお迎え時の挨拶や世間話を通して保護者との信頼関係を築いてきた。相談については適切に対応し、相談内容についても職員間できちんと共有できている。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	△新型コロナウイルスの影響で保護者組織が活動していない状況であったが、運営について職員が支援している。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関する業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	放課後児童クラブ運営指針に基づき、育成支援の目標を設定して取り組んでいる。
		(2)運営に関する業務	○運営に関する業務を実施している。	○	職員間で運営に関する事は確認しながら進めている。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	新型コロナウイルスの影響で、行事への参加はできなかったが、学級担任との懇談や校庭の利用を通して連携を図っている。また、緊急事態宣言後の6月には新1年生の帰宅指導の協力等で連携をした。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	個別の取り決めはないが、区としての秘密保持やプライバシーの保護を目的としたルールを守っている。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	△	新型コロナウイルスの影響で卒園式等の行事には参加が難しかったが、入所にあたり必要に応じて保育参観等を行う事で連携を図った。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	△	今年度は新型コロナウイルスの影響で行事や会合が中止となっており、連携が十分でないが、毎年、地域の組織である住区住民会議を通して、連携を図り、住区住民会議主催のおまつりにはクラブとして参加している。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	3つの項目についてよく留意しながら支援を進めている。

衛生管理及び安全対策に対応する項目

区	分	チェック項目	結果	コメント	
17	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	衛生管理については、新型コロナウイルス関係で重点的に行い進めてきた。その他の感染症対策についても発生時の対応方針を職員間で確認をとっている。
		(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	施設内の事故防止対策を講じると共に、発生時には職員ですぐに判断・行動できるよう対応方針をあらかじめ定めている。
		(3)防災及び防犯対策	○防災及び防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	目黒区災害時初期対応マニュアルのつとより、避難訓練を毎月行っており、それにより対応方針も予め定めている。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	保護者に家庭での指導をお願いするなど、来所及び帰宅時の子どもの安全確保について注意喚起を行っている。また、地域の安全マップの点検を行った。

衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区	分	チェック項目	結果	コメント	
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	設備等を有しているが経年劣化により施設の改善が課題である。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○	専用区画を有しているが経年劣化により施設の改善が課題である。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	○	配置されている。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○	行っている。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要な時間を前提として設定している。	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ども数規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	△	区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備	
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	開所時間は、8:15~18:15(一部の学童保育クラブで8:00~19:00)とし、開所日は、年間290日程度となっている。	
22	利用開始等に関する留意事項	○利用開始や退所に関する留意事項を理解し、適切に対応している。	○	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。	
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	安全衛生委員会を設置し、職員も参加している。年2回の職場環境測定、年間を通して職場環境チェックリストに沿った点検、改善を実施している。	
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	○	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	○	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。